「新宿区自転車ネットワーク計画」の素案作成 及びパブリック・コメントの実施について

安全で快適な自転車通行空間を効果的に整備するため、新宿区自転車等の利用と駐輪対策 に関する総合計画に基づき、学識経験者、交通管理者、道路管理者、区民等からなる検討会 を実施し、新宿区自転車ネットワーク計画の策定に向け検討を行っている。

検討会での意見等を踏まえ、「新宿区自転車ネットワーク計画」(素案)を別添のとおり作成し、下記のとおり、パブリック・コメントを実施し、広く区民からの意見を求める。

1 計画の概要

(1) 計画の目的

区内において「快適」、かつ「安全」に目的地につながる自転車通行空間を効果的に整備するため、整備路線を選定し、整備形態の手法を示した自転車ネットワーク計画を策定する。

(2) 計画期間

2019年度から2028年度までの10年間とする。なお、必要に応じて、期間中に社会情勢の変化等を踏まえ、計画の見直しを行う。

- (3) 3つの基本方針
 - ア 歩行者・自転車・自動車の安全向上のため、車道での自転車通行空間の整備を推進します。
 - イ 広域幹線と地域幹線を介して、目的地につながるネットワークをつくります。
 - ウ 車道の走り方、歩道の安全な通り方がその場でわかる、交通ルール・マナーの周知を 施します。
- (4) 広域幹線・地域幹線によるネットワークの考え方
 - ア 広域幹線:他区との連携や広域の移動を支える路線
 - イ 地域幹線:広域幹線に囲まれたエリアの中で、主に地域の移動を支える路線
- (5) 自転車ネットワーク対象路線の選定

幅員6m以上の道路を対象に評価する7項目を設定し、対象路線を選定した。 幅員6m未満の道路については、抜け道利用や自転車利用の多い路線など地域の特性を踏まえ、道路管理者等にヒアリングのうえ選定した。

(6) 区道の自転車ネットワーク計画の進め方

区が管理する区道の整備対象区間 46.3km について、本計画の計画期間 2019~2028 年度の 10 年間での自転車ネットワークの早期実現を図るため、【短期】【中期】【長期】 の各段階での整備を進める。

2 パブリック・コメントの実施

- (1) 実施期間(予定)
 - 平成 30 年 11 月 15 日(木)から平成 30 年 12 月 14 日(金)まで
- (2) 意見書の提出方法 郵送、FAX又は窓口への持参、及び区ホームページで受け付ける。
- (3) 閲覧・配布資料
 - ア 「新宿区自転車ネットワーク計画(2019年度~2028年度)」(素案)(要約版)
 - イ 「新宿区自転車ネットワーク計画(2019年度~2028年度)」(素案)

(4) 閲覧・配布場所

交通対策課(区役所本庁舎7階)、区政情報課(区役所本庁舎3階)、区政情報センター(区役所本庁舎1階)、特別出張所、区立図書館及び区ホームページ

3 今後の予定

平成30年11月14日(水) 環境建設委員会報告

11月15日(木) パブリック・コメント開始

12月14日(金) パブリック・コメント終了

平成31年1月下旬 パブリック・コメントの意見反映等

2月上旬 第5回新宿区自転車ネットワーク検討会

2月22日(金) 調整会議

3月 1日(金) 政策経営会議

3月 8日(金) 環境建設委員会報告

3月中旬 公表